

令和6年10月28日

保険薬剤師 各位

一般社団法人兵庫県薬剤師会  
災害・公衆衛生部

研修プラットフォームにおける感染対策に関する研修  
(令和5年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業)について

平素は、本会の会務運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記研修についてご案内いたします。改正感染症法に基づく第二種協定指定医療機関として協定を結ばれた薬局は新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新興感染症の発生及びまん延に備えるため、関係機関の連携協力による外来医療及び医療人材並びに感染症対策物資の確保の強化、検査等の体制の強化、情報基盤の整備、機動的なワクチン接種の実施、水際対策の実効性の確保等の措置を講ずるものとなっております。

そのため、第二種協定指定医療機関に所属する保険薬剤師は1年に1回以上感染症に関する「研修」、「訓練」と「日常的な点検」を行うことになっています。日本薬剤師会より感染症の“研修”の部分にあたる講義を兵庫県薬剤師会のWEB上からご利用いただけるように準備が整いました。受講期間等につきましては以下をご確認ください。

なお、先日開催しました兵庫県薬剤師会 災害・公衆衛生部主催の感染症に関する研修会に関しては研修受講修了で第二種協定指定医療機関の感染症の「研修」の部分は満たされています。今後受講される研修は、管理簿等に誰がいつどのような研修をうけたのか記録し、修了証等が出た時はきっちり保管しておいてください。訓練に関しては先日、PPEの脱着訓練を実施しました。今後も、兵庫県薬剤師会で実施できるよう準備中です。準備が整うまでお待ちください。

記

研修名： 【令和5年度厚労省事業】感染対策に関する研修プログラム  
受講期間： 令和6年11月1日（金）～ 令和7年3月31日（月）  
受講方法： 兵庫県薬剤師会ホームページから受講ください  
[会員] トップページ>会員サイト>研修会・講習会>研修を探す  
[非会員] トップページ>非会員・薬学生>非会員の方はこちら  
>研修会・講習会>研修を探す

以上

令和5年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業  
感染対策に関する研修プログラム

研修項目	学ぶべき事項	達成目標	研修時間
1. 標準予防策と経路別予防策	1) 標準予防策の概要 2) 感染経路別予防策の概要	1) 標準予防策及び感染経路別予防策の具体的な方法について理解し、説明及び実践できる。	30分
2. 洗浄・消毒・滅菌	1) 洗浄、消毒、滅菌、清掃の基本的事項（定義、ス波尔ディングの分類など） 2) 洗浄、消毒、滅菌の種類と方法	1) 洗浄、消毒、滅菌、清掃の基本的な事項について説明できる。 2) 洗浄、消毒、滅菌、清掃について、方法と特徴を理解し、実践できる。	30分
3. 血液粘膜曝露対策	1) 針刺し・切創等の血液・体液曝露対策	1) 各種の鋭利器材の取扱い、受傷・曝露が生じた場合の対処法を実践できる。	30分
4. 個人防護具の適正使用	1) 個人防護具（マスク、グローブ、フェイスシールド、ガウン等）の適正使用	1) 個人防護具の適切な使用方法を理解し、実践できる。	40分
5. ワクチンによる感染症の予防	1) ワクチンの分類 2) ワクチンで予防可能な疾患 3) ワクチンによる副反応	1) ワクチンの基本的な事項（分類、日本で接種可能なワクチンの種類、副反応、キャッチアップ接種）を理解し、説明できる。	20分
6. 感染微生物と検査	1) 感染微生物の検査方法 2) 検査結果の意義	1) 感染微生物の検査方法の特徴を理解し、説明できる。 2) 「検査精度」、「検査前確率」を理解し、検査を行う意義を説明できる。	20分
7. アウトブレイク対策	1) アウトブレイクの原因となる代表的な病原体 2) アウトブレイク対策	1) アウトブレイクの原因となる代表的な病原体の特徴を理解し、説明できる。 2) アウトブレイク対策を理解し、実践できる。	20分
8. 抗菌薬適正使用と AMR 対策アクションプラン	1) 薬剤耐性細菌の現状と問題 2) 薬剤耐性細菌の対策	1) 薬剤耐性菌の現状と問題を理解し、説明できる。 2) 薬剤耐性細菌の対策として、抗菌薬の適正使用と感染対策が重要であることを理解し、実践できる。	20分
9. 感染対策における平時及び緊急時の医療機関や行政等との連携	1) 新興感染症等の発生・まん延に備えるための制度 2) 新興感染症等の発生・まん延時における医療機関等に求められる役割	1) 新興感染症等の発生・まん延に備えるための制度を理解し、説明できる。 2) 新興感染症等の発生・まん延時に求められる薬局の役割を理解し、実践できる。	20分
			計 230分